

平成30年度に行う主な保健事業

保健のPRに

- 機関誌「健保だより」の発行(年4回)
- 「MY Health Plus+」の運用より付加価値の高い情報の提供
- 育児雑誌「赤ちゃん和妈妈」の配付(1年間) 出産された被保険者・被扶養者に
- ホームページの運用
- ジェネリック医薬品差額通知

体力づくりに

- 山の家の開設(夏期)
- プール利用補助(夏期)
- 健康ウォークの開催(4月・10月)

病気の予防に

- インフルエンザ等予防接種の補助
- 人間ドックほか、各種健診の実施・補助
- 特定健診 被扶養者向けに受診医療機関を拡大
- 特定保健指導 健保独自プログラムの導入
- 受診勧奨事業の実施
- 糖尿病性腎症等の重症化予防実施
- 歯科健診の補助

被保険者および被扶養配偶者のみなさまへ

NEW

あなただけのサイト『My Health Plus+』がオープンしました！

豊通健保のホームページに、新たに“あなただけ”の専用ページができました。
さまざまな情報を発信し、“もっと便利に”“もっと身近に”あなたの健康づくりをサポートします。

こんなことができます！

- ① 医療費支払通知(閲覧)
療養費付加金等支給決定通知書(ダウンロード)
- ② ジェネリック医薬品に関する通知(閲覧)
- ③ 健診結果(閲覧)
- ④ 歯科健診補助金申請

今すぐ利用登録を！

対象者(被保険者・被扶養配偶者)にお届けした「ID パスワード 通知書」に記載されているユーザID・仮パスワードでログインし、利用登録をしてください。利用登録の方法は通知書に同封の「ご利用マニュアル」裏表紙をご参照ください。

よくある質問

Q 初めて登録しますが、通知書に記載された仮パスワードでログインできません。どうしたらいいですか？

A 仮パスワードでログインできない原因は2つ考えられます。

原因①「ログイン画面」に入力している

新規利用登録時は、まずログイン画面の「新規利用登録」をクリックし、メールアドレスを入力して、「利用手続きのご案内メール」を受け取る必要があります。そのメールに記載されたURLにアクセスして開いた画面で、ユーザIDと仮パスワードを入力してください。

原因② 正しく入力していない

特に「¥」「<」など、記号の入力ミスが考えられます。「ユーザID欄」にユーザIDを入力後、続けてパスワードを入力、入力したパスワードが正しいのを確認後、パスワードを切り取り、「パスワード欄」に貼り付けしてください。

Q アカウントがロックされました。解除する方法を教えてください。

A そのまま30分放置してください。自動解除されますので、再度入力していただけます。

お答えします！



問合せ先

豊田通商健康保険組合

担当：乗富(ノリトミ) 電話番号：052-584-8068
e-mail：hitoshi_noritomi@toyota-tsusho.com

平成30年度

予算と
事業計画が
まとまりました

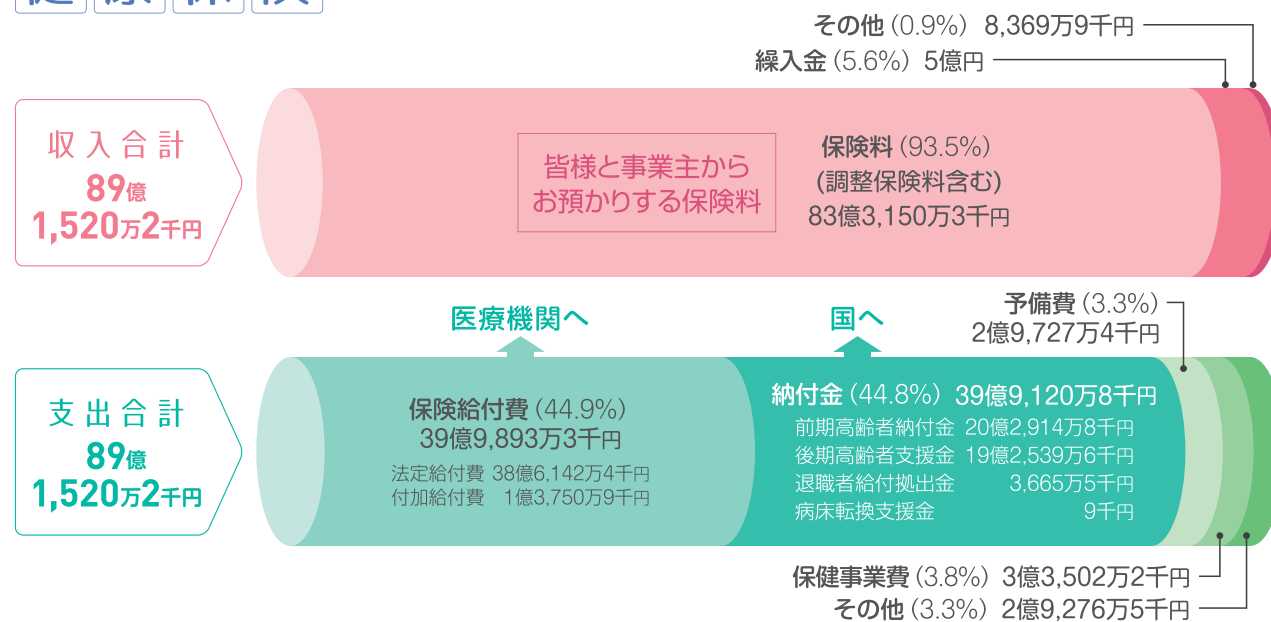
納付金の高負担変わらず、 厳しい予算！

当健康保険組合の平成30年度予算は、総額89億1,520万2千円、一人当たり68万5,785円で皆様の健康をお守りすることになりました。

支出において、平成29年度に大幅に増えた高齢者医療制度への納付金が今年度も高負担となり、財政を圧迫しています。

財政的には厳しい状況が続いていますが、当健康保険組合では今年度も皆様の健康づくりに役立つ、さまざまな保健事業を厳選して実施してまいります。皆様におかれましても、健康管理にご留意され、ご家族そろって健康で幸せな一年を過ごしていただきますようお願いいたします。

健康保険 平成30年度予算のあらまし



健康保険

予算編成の基礎となった数値

■ 被保険者数	13,000人
男	8,900人
女	4,100人
■ 平均標準報酬月額	435,266円
男	495,000円
女	305,600円
■ 総標準賞与額	23,510,724千円
■ 平均年齢	41.45歳
男	42.50歳
女	39.16歳
■ 被扶養者数	12,578人
■ 扶養率	0.97人
■ 保険料率(調整保険料率含む)	千分の92
事業主	千分の50.6
被保険者	千分の41.4

介護保険

平成30年度予算のあらまし

	科 目	金 額(千円)
収入	介護保険料	648,622
	繰入金	250,000
	雑収入	30
	合 計	898,652
支出	介護納付金	787,699
	介護保険料還付金	300
	積立金	1
	予備費	110,652
	合 計	898,652

予算編成の基礎となった数値

■ 被2号被保険者数	9,234人
■ 第2号被保険者たる被保険者数	6,300人
■ 平均標準報酬月額	499,745円
■ 総標準賞与額	14,065,221千円
■ 介護保険料率	千分の12
事業主	千分の6
被保険者	千分の6



就職等、異動の多いシーズンです

ご家族の扶養状況が変わった方は、手続きをお忘れなく！

こんなときは
被扶養者では
なくなりますので、

豊通健保へ届け出を！

- 就職して他の健康保険の被保険者になったとき
- 別の被保険者の被扶養者になったとき
- 収入が規定限度額以上になったとき
 - ・雇用保険の受給が始まったとき
 - ・出産手当金の受給開始期間に入ったとき
 - ・年金の受取額が増加したとき
 - ・パートやアルバイトの収入が増えたとき

- 被保険者が主たる生計維持者でなくなったとき
 - ・離婚したとき
 - ・別居したとき(仕送りで生計維持を継続する場合を除く)
 - ・子供が結婚で嫁いだとき
 - ・死亡したとき
 - ・夫婦が共に働いて子供を扶養している場合は、配偶者の年収が自分の年収より多くなったとき
- 同居が要件であった被扶養者が別居したとき
- 75歳になったとき

申請方法

- 健康保険被扶養者(異動)届
- 健康保険証(取り消される方のもの)
- 被扶養者でなくなるときを証明する書類

➡ 会社の人事総務担当者に提出

いつまでに… 被扶養者の条件に当てはまらなくなった日から **5営業日以内**

詳細につきましては、
当健康保険組合ホームページでご確認ください

<http://www.toyotsu.or.jp/kenpo/>

【収入の基準】

被扶養者の年齢など	年間収入	1ヵ月あたり
60歳未満	130万円未満	108,334円未満
60歳以上または障害のある方	180万円未満	150,000円未満

上記の金額未満であること。かつ、被保険者の
年間収入の2分の1以下であること。

【収入とは？】

- 収入は、上記事由が発生した日から1年間で計算します。
- 収入は手取りではなく総支給額で判断します。
(交通費などの手当も収入に含ます)

平成
29年度

被扶養者資格調査に
ご協力いただきまして、
ありがとうございます。

昨年度の資格調査の結果は、次の通りです。

調査対象者 ▶ **5,665名** (内)扶養から外れた方 ▶ **307名**

外れた
扶養から
理由

所得オーバー	54名
異動忘れ(就職、他保険加入)	187名
別居にて仕送り実績なし、仕送り額不足	2名
その他(書類未提出、個人事業者、雇用主であった等)	64名

本年度も資格調査を実施します
ご理解とご協力をお願いいたします。

健保組合からのお願い

現在、高齢者医療制度は税金や健保組合からの納付金等で賄われています。この納付金は各健康保険組合の加入者(被保険者+被扶養者)の人数に応じて算出されています。**被扶養者の削除の届け出を忘れると、その被扶養者分も加入者として納付金の額に反映されることから、本来は必要のない支出が発生することとなり、皆様の保険料の負担が増える要因にもなります。**



2018年4月から

歯科健診補助事業が 変わりました！



被扶養者の方も 歯科健診を 受けやすくなりました

当健保組合では、従来は会議室等で歯科健診を行っていましたが、2018年4月からは、歯科医院での健診に補助を行う事業に変更となりました。被保険者ご本人だけでなく、当健保組合の保険証をお持ちのご家族(被扶養者)の方も歯科健診を受けやすくなりますので、これを機会に積極的な受診をお願いいたします。
※従来の「歯科健診センター」を通した無料歯科健診は2018年4月以降はなくなりました。

補助対象

口腔内検査・歯石除去・フッ化物歯面塗布・PMTC(歯のクリーニング)
※なお、治療を伴う歯石除去など健康保険の対象となるものは、補助の対象となりません。

申請は「My Health Plus+」から

①「歯科健診受診証明書」を印刷する

証明書は「My Health Plus+」の申請書入力画面からダウンロードできます。

②歯科健診を受診する

最寄りの歯科医院で歯科健診を受けます。
その際、①の「歯科健診受診証明書」を持参し、受付で「歯科医院記入欄」を記入・捺印してもらってください。

※「歯科医院記入欄」への記入・捺印に費用が発生する場合、その費用は補助の対象となりませんので、歯科医院発行の領収証(予防治療項目が記載されていること)で代用してください。

③「歯科健診補助金申請書」を印刷する

「My Health Plus+」の「申請書」で必要事項を入力して登録。
「歯科健診補助金申請書」を作成し、印刷してください。

申請書の作成・印刷には、
「My Health Plus+」のご利用が必要です。

④健保組合に提出する

下記の2点を健保組合に提出してください。

- ①「歯科健診補助金申請書」
- ②「歯科健診受診証明書(歯科医院記入欄記入済)」または歯科医院発行の「領収証(予防治療項目記載)」

概 要

歯科予防の習慣付けを目的とし、
口腔内検査および予防措置を歯科
医院にて受けられた加入者に補助
を行います。

対象者

被保険者及び被扶養者

問合せ先

豊田通商健康保険組合

開始日

2018年4月1日以降、
年度(4月1日～翌年3月31日)内に1回

歯科医院

全国の歯科医院

補助金額

上限3,000円/人/年
※3,000円に満たない場合は、実費補助



担 当：乗富(ノリトミ) 電話番号：052-584-8068
e-mail：hitoshi_noritomi@toyota-tsusho.com